

# 平成 30 年度事業計画書

公益財団法人栃木県農業振興公社

# 目次

## 平成 30 年度事業計画書

平成 30 年度基本方針・事業体系 . . . . . 1

### 公益目的事業 1

I 農地集積推進事業 . . . . . 2

II 畜産・農用地等基盤整備事業 . . . . . 4

### 公益目的事業 2

III 農業後継者育成確保事業 . . . . . 5

IV 農業農村活力支援事業 . . . . . 8

V とちぎ花センター管理運営等事業 . . . . . 10

VI なかがわ水遊園管理運営等事業 . . . . . 12

収益事業・その他事業 . . . . . 15

# 平成 30 年度事業計画書

## 平成 30 年度基本方針

平成 30 年度、当社は公益財団として事業の適正化、公益性を確保しつつ、本県農業の更なる発展と農村地域の振興を図るため、次に掲げた「平成 30 年度事業体系」に基づき事業を展開していく。

農地中間管理事業においては、農業農村整備関連事業及び農地利用最適化推進委員との連携強化を図り、農地の集積・集約化をさらに加速していく。

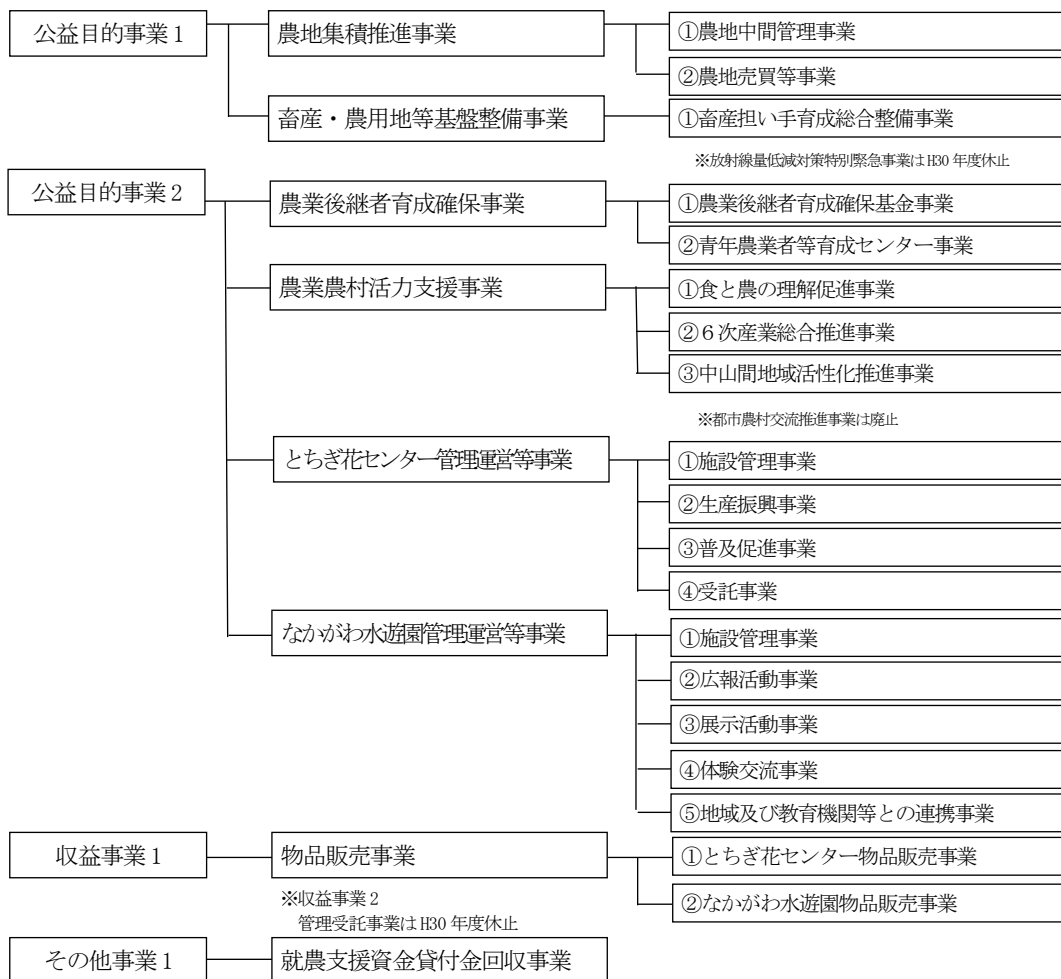
また、畜産業の更なる発展のため、畜産担い手総合整備事業を推進していく。

さらに、農業後継者育成確保事業や食と農の理解促進事業、6次産業総合推進事業などに積極的に取り組み、本県農業の担い手の育成確保と農業農村の活力向上を支援していく。

一方、県指定管理施設である「とちぎ花センター」においては、第3期指定管理期間の最終年となることから、引き続き管理者指定を受けるべく将来を見据えた事業実施に努める。「栃木県なかがわ水遊園」においては、常設展示や企画展示を中心に体験講座や地域関係団体と連携したイベント等による集客拡大に努め、地域活性化の一翼を担っていく。

これらの事業の実施においては農業者をはじめ関係機関・団体等と協力を図りながら公社に蓄積したノウハウやネットワーク機能を活かし、円滑な事業運営に努め、目的の実現を図っていく。

## 平成 30 年度事業体系



# 公益目的事業 1

## I 農地集積推進事業

【予算額：1,438,468千円】

農用地等の利用の効率化及び高度化を促進するため、県・市町・農業委員会・農地利用集積円滑化団体等との連携の下に、社会・経済情勢の変化や農用地移動の動向等に即しつつ、農地中間管理事業及び農地売買等事業を実施する。

### 1 農地中間管理事業 (公1・1 農地利用集積に関する事業)

農地中間管理機構として農地を借受け、担い手に集約して貸し付ける事業及び担い手に貸し付けるまでの間、農地として管理をする事業を実施し、担い手への農地集積・集約化を図る。

項目	事業内容															
1 農地の貸借	目標面積 借入（農地中間管理権設定） 5,000ha 貸付（農用地利用配分計画） 5,000ha ※H26～H29実績（見込み） <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入(ha)</td> <td>509</td> <td>1,453</td> <td>1,162</td> <td>1,480</td> </tr> <tr> <td>貸付(ha)</td> <td>381</td> <td>1,250</td> <td>1,116</td> <td>1,465</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	借入(ha)	509	1,453	1,162	1,480	貸付(ha)	381	1,250	1,116	1,465
	H26	H27	H28	H29												
借入(ha)	509	1,453	1,162	1,480												
貸付(ha)	381	1,250	1,116	1,465												
2 事業の推進	① 人・農地プランの重点支援地域における地域ぐるみでの機構事業活用の推進を図る。 ② 農業農村整備事業との連携強化を図り、機構事業活用の推進を図る。 ③ 高収益作物を導入する地区における地域ぐるみでの機構事業活用の推進を図る。 ④ 各地区果樹産地協議会と連携し、新規担い手の育成や担い手への梨園集積を支援する。															
3 推進体制の強化	① 各市町・各市町農地利用集積円滑化団体・各農業組合等と業務委託を締結し、市町等関係機関との連携を図る。 ② 業務委託先の市町等へ「機構集積協力員」を設置し事業の推進を図る。 ③ 農業農村整備事業の効果的な推進に向け、県と土地改良事業団体合会と連携協定を締結する。 ④ 県内市町の農地利用最適化推進委員と機構との円滑な連携活動を確立し、機構事業の推進を図る。															
4 事業の啓発・普及	① 重点推進月間を設置し、農業者等への啓発・普及を図る。 ② 新聞広告、リーフレット等の広報活動により、農業者等への周知、理解促進を図る。 ③ 地域と調和のとれた企業の新規参入等新たな担い手への支援を図る。 ④ 農地集積を円滑に実施するため、推進会議や研修会等を開催し、関係機関団体との情報の共有化等を進める。															

## 2 農地売買等事業 (公1・1 農地利用集積に関する事業)

規模縮小を志向する農家から農用地を買入れ、規模拡大を志向する認定農業者等に売渡す事業を実施し、農用地の利用集積を支援する。

事業名		件数	面積(ha)	金額(千円)
1 買入	農地売買等支援事業	200	100.0	500,000
	公社営農地売買支援事業	30	15.0	75,000
	計	230	115.0	575,000
2 売渡	農地売買等支援事業	245	131.7	677,722
	公社営農地売買支援事業	38	17.5	91,207
	計	283	149.2	768,929

※H24～H29実績(見込み)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29
買入	件数(件)	200	214	185	222	257	230
	面積(ha)	98.8	123.1	96.5	108.1	124.4	130.0
	合計金額(千円)	661,301	780,314	593,487	599,554	635,849	650,500
	10a単価(千円)	669	634	615	555	511	495
売渡	件数(件)	190	194	185	197	238	240
	面積(ha)	89.7	111.0	105.3	110.2	121.9	120.0
	合計金額(千円)	620,257	729,269	655,212	652,669	648,128	631,000

## II 畜産・農用地等基盤整備事業

【予算額：620,400千円】

生産性の高い農業経営の確立を図るため、県・市町等の関係機関や農業団体と連携し、畜産生産基盤の整備や環境整備等に関する次の事業を実施する。

### 【総括表】

(単位:千円、%)

No	事業名	地区名	事業期間	全体事業費	～H29	進捗率	H30	H31～
1	畜産担い 手育成総 合整備事 業	栃木塩那	H27～H31	986,100	409,493	41.5	154,000	422,607
		大田原・那須	H28～H32	810,000	116,679	14.4	210,000	483,321
		那須塩原	H29～H33	2,100,000	16,000	7.6	200,000	1,884,000
		計		3,896,100	542,172	13.9	564,000	2,789,928

### 1 畜産担い手育成総合整備事業 (公1・2 畜産・農用地等基盤整備事業)

畜産の産地として今後安定的な発展が期待される地域において、生産性の高い経営体の育成とこれを核とした畜産主産地の再編整備を進め、畜産の安定的な発展を図るため、草地・畜舎・家畜排泄物処理施設等の整備事業を実施する。

No	地区名	予算区分	施工箇所	事業参加者	事業費(千円)	主な事業内容
1	栃木塩那 (H27～H31)	H29 繰越	那須烏山市	1名	34,000	堆肥舎の整備1棟
		H30	那須烏山市 那珂川町 矢板市 高根沢町	7名	120,000	草地造成・整備10.5ha 堆肥舎の整備1棟 乾燥・発酵ハウス1棟
2	大田原・那須 (H28～H32)	H29 繰越	大田原市	1名	30,000	牛舎の整備1棟
		H30	大田原市 那須町	4名	180,000	草地造成・整備5.6ha 堆肥舎の整備1棟 牛舎の整備1棟
3	那須塩原 (H29～H33)	H30	那須塩原市	4名	200,000	草地造成・整備5.2ha パーラー棟の整備2棟 搾乳設備の整備2式 水質汚濁防止施設1式
小計				17名	564,000	
事業推進費					56,400	
計					620,400	

### <参考>

平成29年度完了地区 日光高原地区 (H25～H29) 総事業費 832,987,440円

## 公益目的事業 2

### Ⅲ 農業後継者育成確保事業

【予算額：174,037千円】

#### 1 農業後継者育成確保基金事業

青少年の就農促進と青年農業者の育成を図るため、県・市町・農業団体・農業者等の協力で造成された農業後継者育成基金の運用益と一部基金の取り崩しにより、次の事業を実施する。

##### (1) 国際化対応サポート事業

国際化に対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、就農希望の青少年（高校生）や青年農業者に対する海外派遣さらには長期研修を支援する。

事業名	事業内容
1 農業学生海外研修支援事業	国際化に対応可能な青年農業者を確保するため、農業高校生の海外研修事業を支援する。 ※H30年度目標：5名
2 海外長期研修支援事業	農業先進国で優れた技術等を習得するため、概ね1年以上の農業研修を行う青年を支援する。 ※H30年度目標：2名
3 海外短期派遣研修事業	新たな時代の国際化ニーズに対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、農産物輸出の状況、流通、マーケティング、店頭販売体験等の研修内容により実施する。 ※H30年度目標：アジア研修14名

##### (2) 担い手チャレンジ支援事業

青年農業者等を対象に、農業及び農家生活等に関する知識・技術の向上を図るための研究及びプロジェクト活動を支援する。

事業名	事業内容
経営発展活動支援事業	青年農業者又は青年農業者組織が行う技術開発等の課題解決のための調査・研究活動を支援する。 ※H30年度目標：5件

##### (3) 組織活動サポート事業

青年農業者の仲間づくりや自己研鑽を図るため、自主的に取り組んでいる組織活動を支援する。

事業名	事業内容
1 組織活動支援事業	青年農業者自らが組織し、積極的な活動を行っている組織を支援する。 ※H30年度目標：県4HC協議会等
2 青年農業者地域貢献支援事業	青年農業者の組織が行う、地域に対する奉仕活動や活性化活動、子供たちへの農業の理解促進活動を支援する。 ※H30年度目標：7市町4HC協議会
3 全国技術交流派遣事業	全国組織等が行う研修会へ青年農業者を派遣し、県外青年農業者との交流を行い、技術の向上及び経営者としての資質の向上を図る。 ※H30年度目標：20名全国等参加

#### (4)いきいき農業・農村情報発信事業

青年農業者が自信と誇りを持って農業に取り組むことができるよう、消費者との交流を通して、農業・農村の理解促進を図るための活動を支援する。

事業名	事業内容
青年農業者と消費者の交流促進支援事業	県内の青年農業者が一堂に会し、消費者に対し農業・農村の素晴らしさ等の情報を発信する活動を支援する。 ※H30 年度目標：来場者数 4,000 人

#### 農業後継者育成基金とは

昭和 58 年 8 月、県、市町村、農業団体、農業者等が一体となって、優れた農業後継者の育成確保を目的に、農業後継者育成基金を創設した。造成は昭和 58 年度から開始し、60 年までの第 1 期計画で 5 億円に達した。さらには 61 年から 63 年までの第 2 期計画を開始し、昭和 63 年度に 10 億円の基金造成を達成した。

農業後継者育成確保事業は基金の運用益を活用し、行政施策では手の届きにくかったきめ細かな事業の推進を目的とした。造成当初から平成 19 年度までは①就農促進対策事業、②資質向上対策事業、③集団活動対策事業、④配偶者対策事業⑤育成助長対策事業を展開してきたが、平成 20 年度に時代のニーズに合わせた事業の見直しを図り現在に至っている。



## 2 青年農業者等育成センター事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者に対し、就農促進啓発、就農相談活動並びに就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、情報提供を行うとともに、就農を目指す青年が研修を受ける際に給付金を助成する。

### (1) 就農支援事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者を対象に、就農促進啓発や就農相談活動等を実施するとともに、就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、情報提供を行い、就農促進を図る。

事業名	事業内容
1 就農促進啓発事業	新規就農希望者に対する就農促進啓発を行うとともに就農相談活動、新規就農フォーラム、現地セミナー等を実施する。 ※H30 年度目標：相談件数 350 件、相談会実施数 12 回 新規参入フォーラム 80 人、現地セミナー 20 人
2 就農サポート事業	就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、並びに情報提供を行う。 ※H30 年度目標：就農情報数 地域 50 件 県域 30 件

### (2) 農業次世代人材投資事業（準備型）

次世代を担う農業者を確保・育成するため、就農前の研修期間（2 年以内）に生活安定に資する資金（年間 150 万円）を交付し、円滑な就農を促進する。なお、国内での 2 年の研修に加えて海外研修を行う場合に交付期間を 1 年延長できる。

事業名	事業内容
農業次世代人材投資事業（準備型）	就農に向けて県農業大学校などの教育機関や先進農家等において研修を受ける者に対して研修期間の生活安定に資する資金を交付する。 *H30 年度目標：交付対象者数 100 人（新規 80 人、継続 20 人）

### 農業次世代人材投資事業（準備型）実績

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続対象者数	9	24	17	12
新規採択者数	53	40	29	40
交付金額（千円）	92,625	91,250	61,750	80,875

H26～H28 は青年農業給付金（準備型）、H29～は農業次世代人材投資事業（準備型）

### (3) 雇用就農者確保育成事業

新たに県内の農業法人等への雇用就農を希望する者が、本県で円滑かつ確実に就業して、定着できるよう、県内・外から幅広く就業希望者を呼び込むとともに、雇用就農に向けた啓発や相談活動・法人現地見学会・情報発信等を通して雇用就農促進を図る。

事業名	事業内容
雇用就農者確保育成事業	全国に向けた広告、ホームページ等による募集案内や、首都圏での雇用就農相談会における特設ブースの設置及び、法人現地見学会等により、広く雇用就農希望者を募り、関係機関・団体と連携して雇用就農を促す。 ※H30 年度目標：求人ブース出展数 8 社、法人見学会 2 回

## IV 農業農村活力支援事業

【予算額：38,404千円】

人が生きる上で最も重要な「食」と、これを支える「農業・農村」の大切さを一人でも多くの県民に理解してもらうとともに、農業者による生産・加工・販売の一体化による6次産業化や中山間地域における農地保全活動など、農業農村の活力向上を支援する。

### 1 食と農の理解促進事業

生命を維持し、健康であり続けるために必要な「食」と、これを支える「農業・農村」の大切さをより多くの県民に伝えるために以下の取組を行う。

#### (1) とちぎアグリプラザ管理運営事業 (公2・1 自主事業)

県民の食料・農業・農村に対する理解を深め、これらの振興を図るため、その拠点となるとちぎアグリプラザを適切に管理・運営するとともに、県民に食と農の理解促進を図る。

事業内容
1 施設の管理運営（地上3階、延床面積1,804.72㎡） 2 食と農に関する相談・情報提供

#### (2) 食と農の理解促進プロモーション事業 (公2・2 自主事業)

県民に食と農の理解と関心を深めるための各種コンクールを開催する。  
また、食と農の理解促進のための各種情報の収集・提供、PR活動を実施する。

項目	事業内容
1 「児童画コンクール」の開催	児童画コンクール（小学生対象）
2 「写真コンテスト」の開催	写真コンテスト（中高生対象）
3 情報の収集・提供	情報誌「とちぎ発食と農」の発行（2回） とちぎ食と農ふれあいフェア等でのPR活動（5回）

#### (3) とちぎ食育応援団活用促進事業 (公2・2 受託事業)

食育を継続的に推進するため、未就学児とその保護者を対象とした「とちぎっ子食育出前講座」等へ食育応援団員を派遣するほか、団員の資質向上を目的とした研修会の開催や情報発信を行う。

項目	事業内容
1 とちぎっ子食育出前講座等への食育応援団の派遣	保育所・幼稚園等への応援団員の派遣（目標：50回）
2 活動力アップ研修会の開催	食育活動のための資質向上研修会の開催（1回）
3 活動PR情報誌の作成・配布	幼稚園・保育園、応援団員、関係機関等への情報提供（1回）
4 食育応援団員の管理	募集、登録事務及び名簿、登録証の作成等（目標：450名） （※平成30年1月末現在 444名登録）

## 2 6次産業総合推進事業

農業・農村に存在する豊かな「地域資源」を活用し、農業者による生産・加工・販売の一体化や異業種との連携による6次産業（1次産業×2次産業×3次産業）の創出を促し、農業・農村の活力向上を図る取組を支援する。

### (1) 6次産業化サポートセンター運営事業（公2・2 受託事業）

農業の6次産業化を促進するため6次産業化サポートセンターとして、農業者等に対して実践アドバイザー等を派遣し、総合的なサポートを行うとともに、研修会等を開催する。

項 目	事 業 内 容
1 6次産業化への取組支援	<p>6次産業化を推進するため、農業者等からの相談窓口を設置するとともに、推進会議の開催や情報の発信を行う。</p> <p>また、6次産業化実践アドバイザーを派遣し、農業者等が行う生産から商品開発、事業化までを支援するとともに、総合化事業計画認定者のフォローアップを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートセンター窓口での相談件数（目標：120件）</li> <li>・アドバイザー派遣（目標：延べ100回）</li> <li>・総合化事業計画認定目標件数（目標：5件）</li> </ul> <p>（※平成30年2月末現在：本年度2件、累計47件、申請中3件）</p>
2 6次産業化を実践する人材育成	<p>新たな農業を創造できる優れた経営感覚の農業者等を育成するため、インターンシップを含めた「6次産業化実践塾」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座 6回、インターンシップ研修 3回</li> <li>・募集人員 20名</li> </ul>

## 3 中山間地域活性化推進事業

中山間地域の多面的機能の保全を目的に、地域住民と都市住民等の協働によるボランティア活動を展開するとともに、若い世代に対し農地保全活動等を通じた自然豊かな農村の理解の促進を進める。

### (1) とちぎ夢大地応援団推進事業（公2・2 受託事業）

項 目	事 業 内 容
1 広報活動の実施	<p>夢大地応援団ボランティア活動の情報収集と発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌発行（2回）</li> </ul>
2 ボランティア活動実施支援	<p>ボランティア活動を実施する地域の活動支援を行う。</p> <p>（※平成30年2月末現在 団員数213名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進地区（2地区）</li> <li>・継続地区（8地区）</li> </ul>
3 カレッジ活動の開催	<p>若い世代を対象にした夢大地応援団カレッジ活動を3回開催する。</p>
4 地域と都市住民を結ぶメールマガジンの作成・発信	<p>夢大地応援団ボランティア活動の募集や結果報告等の情報をメールマガジンの作成・発信し、地域と都市住民の理解促進を図る。</p>

## V とちぎ花センター管理運営等事業

【予算額：158,666千円】

本県における花の振興と、花とのふれあいによる心豊かな人づくりを目的に、県が設置した「とちぎ花センター」の管理運營業務を実施する。

また、県産の花の情報発信と産地や生産者のPR、園芸知識や花の普及、消費拡大を図るとともに、近隣施設と連携しながら地域活性化の拠点施設としての一翼を担う事業を展開する。

今年度は第3期指定管理期間の最終年となることから、新たなイベントや企画展などに取り組むなど、引き続き管理者指定を受けるべく積極的な運営を行う。

### 1 施設管理事業 (公2・3 指定管理事業)

(1)管理建物 鑑賞大温室・展示温室他 15棟 6,392 m<sup>2</sup>

(2)敷地 花壇等 3.1ha

	利用者目標	
	入園者	鑑賞大温室有料入館者
平成30年度計画	340,000人	22,000人

(参考)

平成29年度	320,000人 (見込336,000人)	22,000人 (見込19,800人)
平成28年度	311,600人	19,908人
平成27年度	340,071人	20,475人
平成26年度	322,680人	21,373人

※平成29年度は計画、平成26～28年度は実績

### 2 生産振興事業 (公2・3 指定管理事業)

展示温室で、県産花きを用いた飾花を提案し、家庭でできる花の利用を促進する。

また、本県で開発された「るりおとめ」や「きらきら星」の展示、生産者組織と連携した企画展示、消費者と生産者の交流イベントなどの開催、県産花きの情報発信やPRなどを行う。

### 3 普及促進事業 (公2・3 指定管理事業)

県産花きの普及と来園者に植物をとおした「癒し」を提供するため企画展やイベントを開催する。

また、花の持つ多様な機能をいかし、植物を通じた体験型教育である花育活動や、高齢者や障害者の方が楽しめる園芸福祉活動に取り組む。

項 目	事 業 内 容
1 企画展の開催	鑑賞大温室第1企画展示室において次のとおり開催する。 ①アジサイ展 (H30. 4. 24～6. 3) ②江戸時代の花展 (H30. 6. 5～7. 16) (新規) ③食虫植物&ざんねんな植物展 (H30. 7. 18～9. 2) (新規) ④夏のハンギングバスケット展 (H30. 9. 8～9. 30) ⑤ユケとシダ植物展 (H30. 10. 2～11. 18) (新規) ⑥冬を彩る花展 (H30. 11. 20～12. 24) ⑦早春の花展 (H31. 1. 2～2. 3) ⑧春のフラワーアレンジ展 (H31. 2. 11～2. 17) ⑨洋ラン展 (H31. 2. 23～5. 6)
2 花壇の植栽	大花壇は、年間3回のデザイン植栽を行う。また、少量多品種のバラ園を充実させるとともに、フラワータワーや中小花壇に季節の花を植栽する。
3 花育の取組	栃木市・佐野市の小学生をとはなちゃんドーム(鑑賞大温室)に招待するとともに小学生を対象とした体験教室を開催し、植物に親しむきっかけをつくる。
4 イベントの開催	季節に合わせて、各種イベントを開催する。 ①ヒスイカズラフェスタ (3～5月) (新規) ②ローズフェスタ～風薫るバラの庭園～ (5月～6月) ③ホテルまつり (6月) ④密林で肝試し～背筋も凍る植物園～ (8月) ⑤秋の収穫祭&ハロウィンスペシャル (10月) (新規)
5 園芸福祉活動の取組	75歳以上の方を、通年とはなちゃんドーム(鑑賞大温室)に無料ご招待し、植物による癒しを提供する。また、障害者用のコンテナガーデンへの植栽など、高齢者や障害者の方々に植物と接する機会を提供する。
6 ボランティア活動	バラ園の剪定等を担う「ローズクラブ」や、大花壇の管理等を行う「とはなクラブ」など県民ボランティアによる活動を行う。

### 4 受託事業 (公2・3 指定管理事業)

花の普及を図るため体験教室を実施するとともに、県主催イベント等での飾花業務を受託する。

1 体験教室	花の普及のため寄せ植えづくりや家庭の日の親子体験教室など、子供から大人まで楽しめる体験型園芸教室を指定管理事業として年間27回開催する。また、バラの管理やガーデニング講座など7コースの「とはなカレッジ」も開催する。
2 国産花きイノベーション事業	花きの需要拡大を目的とした事業を受託し、小学校等で花に親しむ活動や花の利用機会を増やす活動に取り組む。
3 イベント飾花	花と苺のフェスティバルや食と農のフェスティバルなど県主催イベント等での飾花業務を受託し、会場を華やかに飾るとともに県産花きの普及促進に努める。

## VI なかがわ水遊園管理運営等事業

【予算額：418,205千円】

那珂川の豊かな水と緑に親しみ、水生生物とふれあう場を提供することにより、その沿川地域の自然と文化についての県民の理解を深めるとともに、都市と農村との交流の促進を図ることを目的に、県が大田原市に設置した「栃木県なかがわ水遊園」の管理運営業務を実施する。

また、那珂川の豊かな自然や生物、産業や文化など多彩な地域資源を活用し、地元自治体や地域住民と連携し自然体験活動や河川清掃など地域活性化につながる包括的な取組を実施する他、やすらぎと憩いを提供するため新たな植栽や、独創的な体験講座、イベント等を開催することで利用者のサービス向上に努める。

### 1 施設管理事業 (公2・3 指定管理事業)

(1)管理建物 おもしろ魚館(展示ゾーン及び体験交流ゾーン) 約6,000㎡

(2)公園施設 芝生広場・お魚ふれあいステーション・水の広場・公園サービスステーション  
約250,000㎡

	おもしろ魚館入館者目標	
	入館者	うち有料入館者
平成30年度計画	270,000人	187,600人

(参考)

平成29年度	270,000人 (見込276,300人)	185,270人 (見込190,800人)
平成28年度	285,189人	191,434人
平成27年度	278,654人	187,519人
平成26年度	259,657人	177,383人

※平成29年度は計画、平成26～28年度は実績

### 2 広報活動事業 (公2・3 指定管理事業)

おもしろ魚館の展示や体験講座、イベント情報を各メディア・行政・教育機関等に配信するほか、集客施設などでPR活動を積極的に展開し、水遊園への集客につなげる。併せて、来園者が周辺地域を周遊するよう地域情報の発信を行うことで地域活性化に貢献する。

### 3 展示活動事業 (公2・3 指定管理事業)

展示テーマである「那珂川から世界の川、そしてあこがれの海へ」をさらに発展させ、栃木県を代表する清流「那珂川」と世界を代表する「アマゾン川」の二つの川に注目した他に類のない唯一の展示を目指す。また、生物と水辺環境についてより理解と興味が深まるようこれまでの生物展示を継続しつつ、両生類・爬虫類・ほ乳類等の魚類以外の水生生物等、多様な視点とニーズに対応できる展示を実施する。

項目	事業内容
1 常設展示	那珂川水系の魚や水産試験場の研究成果など地域の水生生物への理解と関心を深める展示と、アマゾン、グレートバリアリーフの魚など生物多様性のすばらしさを表現する展示など合わせて約300種2万点の展示生物を飼育管理する。
2 企画展	春： <u>ズーアクア～水中動物園へようこそ～</u> H30.3.6～5.6 (新規) 夏： <u>水辺の両生類、は虫類展</u> H30.7.13～9.2 (新規) 冬： <u>ライトアクアリオ～ジャングルナイト～</u> H30.11.23～H31.1.20 (新規) 春： <u>世界の淡水魚展</u> H31.3.8～5.5 (新規)
3 解説プログラム	スポットガイド：解説しながらアマゾンの魚たちへ給餌するプログラム バックヤードツアー：水族館の裏側をガイドするプログラム
4 イベント	春・初夏・夏・秋・冬・初春の6シーズン毎に季節感のある各種イベントを開催する。また来園者サービスの一環として夜8時まで開園時間を延長するナイトビューを1回開催する。

### 4 体験交流事業 (公2・3 指定管理事業)

農村の文化や様々な地域資源などについて楽しみながら学ぶことができる各種体験講座を開催する。水族館と融合した体験講座や都市と農村の交流を促進する企画など「見て、触れて、食べて、感じて」を実現できるユニークな体験型施設を目指す。

項目	事業内容
1 おさかな研究室	魚の観察や解剖、標本づくり、水生生物採集など魚や水生生物等の観察実験講座を開催する。
2 味わい工房	地域の食材を活用した川魚料理、田舎まんじゅう、ソーセージ、ピザ、地粉パンなど調理加工体験する講座を開催する。
3 創作工房	竹細工、木工細工、和紙細工、まゆクラフトなど地域の伝統工芸や昔遊び等ふるさと感じられる体験講座を開催する。
4 釣り池	マス釣り(12～5月)及び五目釣り(通年)、ザリガニ釣り(夏季)を常駐インストラクターの指導で初心者でも安心して楽しめる釣り体験を実施する。
5 その他の事業	マス・アユのつかみどり体験、魚や地域の食材を使用した料理の試食会、農業体験などを行う。
6 コンクール等	水の生き物や水遊園の風景等をテーマにした写生コンクール(小学生対象)や水遊園での思い出写真を募集する写真コンテスト(一般対象)を開催する。

## 5 地域及び教育機関等との連携事業 (公2・3 指定管理事業)

なかがわ水遊園が那珂川沿川地域活性化の拠点施設としての一翼を担うため、地元自治体・関連施設、地域住民等と連携し、地場産業・観光の振興等地域発展を図り、地域資源の積極的な紹介や集客のための企画を通し、地域活性化につなげていく。

また、学校授業のサポートや職場体験など教育機関との連携事業にも積極的に取り組む。

### 地域連携イベント

項 目	事 業 内 容
1 那珂川さくらまつり	那珂川の桜並木を活用した交流促進イベントとして、地域住民等とともに自然に親しむイベントを開催する。(4月開催)
2 鮎まつり	全国的にも有名な那珂川の鮎釣り解禁を前に、鮎に関するイベントや講演会を開催する。(5月開催)
3 那珂川清掃活動	地域の自然と住民の郷土愛を育むため水遊園に隣接した那珂川河川敷の清掃活動を行う。(4月,9月開催)
4 那珂川大感謝祭	地域の商工観光団体や那珂川あゆ街道など食の街道関連団体の出店や水産試験場の公開講座など周辺施設の紹介を行う。(9月開催)
5 なかがわ里山ポタリング	自転車を通じて那珂川流域の魅力を地域自治体及び住民とともに発信する企画として「第5回なかがわ里山ポタリング」を開催する。(9月開催)
6 天狗王国まつり	地域のPRと振興発展のために、自治体及び関係機関と連携のうえ、水遊園を会場として天狗王国まつりを開催する。(10月開催)

### その他連携事業

項 目	事 業 内 容
1 出張授業	地元の小学校等へゲストティーチャーとして赴き、ミヤコタナゴやイトヨなど地域にすむ水生生物に関する授業を行う。
2 調査研究活動	ミヤコタナゴ再導入、イトヨ生息調査等を地域自治体や教育機関、地域団体等とともに進行。
3 新商品開発事業	那珂川のアユなど地域の食材のほか、オリジナリティのあるアマゾン食材を活用した新商品を地元企業等と開発する。



## 収益事業

### 1 物品販売事業（収1事業）

とちぎ花センター及びなかがわ水遊園で、関連商品や飲食物の販売を行い、来園者に対しサービスの提供に努める。

#### (1) とちぎ花センター物品販売事業

1 花き類販売事業	県内産花きや季節の花などの販売を行う「とちはなちゃんのおはな屋さん」の運営を行う。
2 飲食施設事業	来園者に飲み物や食事を提供する「はなカフェ」の運営を行う。
3 体験等開催事業	園内外で季節の花の寄せ植えやクラフトなどの体験講座を開催する。
4 自販機事業	園内に設置された清涼飲料水自動販売機の管理を行う。

#### (2) なかがわ水遊園物品販売事業

1 ショップ事業	魚や地域に関するグッズ等を販売するミュージアムショップ「フィッシュパル」の運営を行う。
2 喫茶事業	来館者に飲み物や軽食を提供する「アマゾンカフェ」の運営を行う。
3 屋外売店事業	来園者に食事などを提供する「味処ゆづかみ」及び「なかつぴーのかき氷やさん」の運営を行う。
4 自販機事業	園内に設置された清涼飲料水自動販売機の管理を行う。

## その他事業

### 1 就農支援資金貸付金回収事業（他1事業）

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」（平成26年4月1日廃止）に基づき、認定就農者に対して貸付けた資金の回収業務を実施する。